

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

栃木県塩谷郡塩谷町

2 構造改革特別区域の名称

塩谷町教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

栃木県塩谷郡塩谷町の全域

4 構造改革特別区域の特性

本町は、栃木県のほぼ中央に位置し、首都東京から120km、県都である宇都宮市より北に28kmの距離にあり、総面積175.99km²で北部に高原山がそびえ、南部には鬼怒川、中央には北から東に荒川が流れている。

町の地勢は約60%が山林、約15%が農地であるが、鬼怒川の清流と、尚仁沢湧水群(昭和60年に環境庁より名水百選に認定された湧水群)を源とする荒川の恩恵を受け、緑豊かな自然と肥沃な農地に恵まれている。このため、昭和50年代までは、農林業が盛んに行われていた。

しかしながら、近年の社会情勢の変化に伴う出生率の低下や、農林業の後継者離れによる若者の都会への流出等により、町の人口は、昭和60年以降年々減少し、平成17年の国勢調査では、13,462人であり、このうち65歳以上の高齢者人口25.4%を占めるに至っている。

このように、本町においても、若年層人口の減少に伴う少子高齢化が進んでおり、この状況を改善し得る活性化策の早急な検討が求められている。

また、これらの背景により、生徒数の減少に伴う3中学校の統廃合を余儀なくされ、これに基づき、統合・設立した塩谷中学校を平成17年4月1日より開校し、3中学校の跡地についての有効利用も重要な検討課題となっている。

町ではこの対応策として、「町の特性を有効活用した交流人口の増加による地域活性化策」を推進している。この事業の一環として、平成13年には旧熊ノ木小学校の廃校の跡地に、NPO法人による宿泊体験学習施設「星降る学校熊ノ木」を設立し、天体望遠鏡による星の観察会や農作業の体験・自然林の観察などを実施して、都市と農村の交流を進めている。

塩谷町教育特区計画による通信制(単位制)高等学校の設立は、豊かな自然や巧みな農業指導力といった町の特性を活かした、体験学習を柱の1つとしたカリキュラムを編成・実施することと、廃校となった小・中学校の校地校舎を利活用すること等により、不登校や学業不振に悩む生徒及び高校中退者等にも配慮した教育の整備を目的とするものである。これにより、当該傾向の生徒を含めた多数の若者(生徒)の来町を喚起し、町の活性化を図るとともに、本町に所在する当該傾向の生徒に対しても建設的な変容への支援を図っている。

本町としては、この実現に際し最も有効な方法は、この分野で豊富な経験と卓越したノウ

ハウを持つ教育関係の法人と協働することであると判断している。

以上のような状況を総合的に勘案し、学校設置会社となる株式会社エデュコジャパンが通信制（単位制）高等学校を開校したことによって、本町の特性を活かした教育活動を推進して、地域活性化の更なる推進と本町が抱えている教育課題への対応を実現していくこととしている。

このような趣旨により、「塩谷町教育特区」として平成17年7月19日、認定となった。

5 構造改革特別区域計画の意義

1980年代以降の著しい社会構造等の変化に伴い、全国的に少子化が進む中でも、不登校生の数は増加傾向にあり、その原因や理由も多様化している。また、学業不振に悩む生徒や学校生活に馴染めずに中途退学する生徒の発生率も依然高い水準で推移している。

これらの生徒たちの多くは心理面の課題を抱えながらも、自分に合った学びの場を求め、適切な指導・支援を必要としている。

本計画で設立した通信制高校では、地元も含め全国各地から当該傾向の生徒を多数受け入れることを計画している。

設立した通信制高校は、旧大宮中学校の校地・校舎を利活用するものであるが、同校は、農地に囲まれた小高い丘にあり、南斜面に立地した日当たりのよい教育環境に恵まれた場所にある。学校からは緑豊かな田園風景を一望でき、春から秋にかけては稲の生育に伴った景観の変化が楽しめる。また、隣接した学校林や学校農地を始めとして町全体が緑豊かな自然環境に恵まれている。

同高校では、生徒が集中スクーリングで本町を訪れ、これらの豊かな自然を通じた学びや地元農林業等の専門家から学ぶ学習等、多様な体験学習を実践することを特色の一つとしている。具体的には下記に示す、山野での自然体験、実践的な生活・勤労体験、及び創造的な歴史・文化体験等の体験学習である。

もう一つの特色としては、学校設置会社が保有しているノウハウを活かして、不登校になった生徒や学業不振に陥った生徒の状況に配慮した、教育の内容と方法を整えることを計画しているが、学校設置認可時は、設置する高等学校が通信単位制高等学校ということもあり、登校回数も週1～5回（5回はごく僅か）であることから、旧大宮中学校1校で施設規模は十分と判断し、認可に至った経緯はあるものの、開校後は在籍生徒の学力の差、精神的負担の差が大きいことが懸案事項となり、能力に応じたクラス分けによる教育カリキュラムを実施している。

そのため2・3学年が揃う平成19・20年度には生徒数も2・3倍強となる見込みであり、教室不足が深刻な問題となることが予想されるため、平成19年3月をもって統合により廃校となった、周囲を田園に囲まれ優れた教育環境を有する、近隣の旧大久保小学校を第2校舎と位置付けることにより、教育施設の充実、より質の高い教育の推進が期待できる。

これら2つの特色を活かした教育活動により、当該傾向の生徒に対して、自然の営みや大切さを理解させ、同時に、コミュニケーション能力や協同作業等の社会適応能力を向上させることができる。さらには、癒しの場や新しい友人をつくる機会を提供することも可能となり、心理面の安定や自己課題への省察能力を高め、各生徒の自己教育力の向上に貢献できる

ものと考える。

また、当該傾向の生徒の増加は本町においても例外ではなく、小中学校に通う児童生徒の中で不登校生となる発生率が、平成7年度から平成16年度の間2倍以上に高まっていることや、高等学校生活になじめずに中途退学者も年々増加傾向にあることから、学校生活に溶け込めない生徒に合った学びの場を用意することが求められている。しかしながら、近隣の自治体も含め、当該傾向の生徒を受け入れる適切な機関が整備されていないのが現状である。

これらの状況を踏まえると、本計画で設立した高校において、不登校や学業不振に悩む生徒に配慮した教育を整備することは、本町に所在する当該傾向の生徒に対しても、癒しの場や新しい友人をつくる機会の提供などが可能となり、自己の課題解決への取り組みに対する支援ができるものと期待している。さらには、近隣の自治体に所在する生徒にも同様の指導・支援が期待でき、広い意味で社会貢献に寄与するものと考える。

一方、学校で行う体験学習の実施に際しては、長年にわたり生産・飼育に携わってきた経験豊富な地元の農林業専門家や巧みな技能を持った地元の高齢者等を中心とした町民が指導にあたるが、これらの活動が学校教育と連動していることにより、教育分野におけるボランティア活動の仕組みを確立するとともに、地域住民にとっては、教えることの喜びや生きがい、さらには、都会の若者との交流により、新しい息吹を感じることを通して、生涯学習の場としての役割を担わせることが可能となる。

同校の運営に当たっては、教員、事務職員等の採用を地元からも行うことにより雇用の創出が期待される。また、同校が実施する集中スクーリングでは、都会を含めた多方面から生徒が集うことにより、年間で数千名の来町が見込まれ、これに伴う相当な消費需要も考えられる。

このように生徒たちと地域住民との間で、活発な人材交流、文化交流、世代間交流が実施されることにより、町の活性化が著しく促進されるものと期待している。

(体験学習内容)

自然体験学習

- ・学校に隣接した、学校林等における動植物の観察などにより自然環境の大切さを学ぶ。
- ・一級河川鬼怒川や荒川でのカヌーや溪流釣りによる、自然体験学習を行う。
- ・豊かな自然をモチーフとした創作活動を通して感性の発達を促す。
- ・キャンプ、ハイキング、溪流探検等の体験学習を通して健全な集団性を養う。

生活・勤労体験学習

- ・特別養護老人ホームせせらぎや身障者施設であるライキ園でのボランティア実習により、高齢者や障害者への正しい理解、ノーマライゼーションの精神を養う。
- ・周辺の山の手入れや近隣の清掃、環境保全を目的とした活動を通じ、社会の一員としての役割を実感させる。
- ・学校農園や周辺の農地を一体的に利用し、稲作や畑作による農業体験を通じ日本の伝統や食文化を学習する。
- ・町の総面積の60%に及ぶ山林での林業体験を学習する。
- ・地域の酪農家の協力により、乳搾り体験学習を実施し動物とのふれあい等、生徒が成

長するにあたっての貴重な体験を得る。

歴史・文化体験学習

- ・佐貫石仏（磨崖仏）等の史跡めぐりや、風見の太々神楽等の古来より受け継がれている伝統的な文化を体感する。
- ・藁細工（しめ縄）等の伝統工芸を体験する。

6 構造改革特別区域計画の目標

本特区計画では、本町の特性を活かした教育活動を通して、地域活性化の更なる推進と本町が抱えている教育課題への対応を目指している。

本町は、緑豊かな自然や肥沃な農地に恵まれ、また、卓越した農林業の指導力を持っているが、これらの財産を活かして、平成13年には旧熊ノ木小学校の廃校の跡地に、NPO法人による宿泊体験学習施設「星降る学校熊ノ木」を設立し、天体望遠鏡による星の観察会や農作業の体験・自然林の観察などの体験学習を実施している。

平成18年4月1日に開校した本校においては、同様に町の財産を活かすとともに、学校設置会社が保有するノウハウ（詳細は後述）を反映して、創意に富んだカリキュラムを編成することにより、不登校や学業不振に悩む生徒にも配慮した、特色のある体験学習を計画している。このように、本特区計画の認定により、本町における体験学習の仕組みはより充実したものとなる。

今後は、さらに、町民或いは町外からも専門知識を持つ指導者を募り、陶芸、工芸等といった芸術方面でのメニューの幅を広げることや、町民の経験や知恵を集めて地域の特性を活かした新たなメニューを加えることにより、体験学習の更なる充実を図っていきたい。

これにより将来的には、様々なニーズに応えられる、魅力ある体験学習の一大拠点に育て上げていきたいと考える。

この施策を通して、都会を含めた幅広い地域の学校や各種団体に、本町での体験学習の実施を働きかけ、児童・生徒・学生の来町を喚起することにより地域活性化を促進し、「都会と農村との快適な交流空間の実現」を目指していきたい。

一方、不登校生等に対応する教育環境の整備については、学校設置会社の実質的な親会社である株式会社社会教育事業団が、技能連携制度に基づく技能連携施設としての武蔵国際総合学園を設立・経営することにより、昭和63年から蓄積してきたこの分野における豊富な経験とノウハウを、本町の状況に合わせて取り入れることを推進している。

同学園における教育の基本姿勢は、生徒が抱える課題を成長への契機と捉えて、多角的な観点から教育を見つめ、実社会、文化、自然への広がりのある教育を目指すことにある。そしてこの基本姿勢に基づき、心理面でのサポートにもウエイトを置きながら、カリキュラムや指導・支援方法を工夫し、生徒一人ひとりの「よさ・可能性」を伸ばすことのできる、新しいタイプの高校教育の実現に取り組んでいる。設立する通信制高校の教育にこれらの内容を反映させること及び特色ある体験学習を実践することにより、不登校や将来への不安を持っている生徒に対して、通常的生活リズムへの回復や自己有用性の再認識、目的意識の形成等を促すなど、建設的な変容を支援できるものと期待している。

このように、本町が保有する特性と学校設置会社が持っているこの分野での豊富な経験やノウハウを調和させることにより、互いの「良さ」を引き出し、より優れた教育環境を整えていくことができるものと確信している。

また、今後本町でも予想される、不登校の低年齢化に対応するため、当該高校で得られる成果をもとに、小・中学校の同様な悩みを持つ児童生徒に対応できる仕組みも構築し、小学校から高校まで一貫した対応がとれる体制を確立していきたい。

以上のような理由から、本計画では「学校設置会社による学校設置事業（８１６）」の特例を適用し、地域活性化と教育環境の整備のために、本町に株式会社立の通信制（単位制）高校を設置した。

7 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

（１）社会的効果

設立した通信制高校には、本町や近隣市町村に在住する生徒も含め、全国から多数の不登校や学業不振に悩む生徒も入学するが、心の癒しと新しい友人をつくる機会を与え、さらには、通常的生活リズムへの回復や自己有用性の再認識、目的意識・自己実現意識形成等の支援により、これらの生徒の成長に大きく貢献することができる。

本町にとっては、町民が長年蓄積してきた経験やノウハウを若者の教育に有効に役立てる仕組みが構築でき、また、体験学習の指導に当たる地元の専門家に対しては教える喜びや生きがいを与えることとなる。

集中スクーリング時に都会から多くの生徒が来町することによる交流人口が増加し、また、多様な体験学習を通して、都市と農村との人的、文化的な交流や世代間交流が活発に行われ、本町の活力が高まり、地域活性化に貢献する。

学校の教員や事務職員は地元からも採用しており、雇用の創出に繋がる。

校地校舎については、少子化に伴う小・中学校の統廃合により廃校となった二つの校舎を利用することとしているが、この地域は教育に適した場所であり、また、継続して教育の場として活用したいとの地域住民の意思を反映することができる。

（２）経済効果

学校施設の賃貸料収入及び株式会社エデュコジャパン（学校運営会社）が本町に登記することによる税収入が見込まれる。

学校の教員や事務職員は地元からも採用しており、雇用の創出に繋がる。

集中スクーリングで年間を通して多くの生徒や関係者が本町を訪れることにより、交流人口が増加し、消費需要（宿泊収入、飲食収入、体験学習の教材費等）の増加が見込まれる。

	在籍予定者	集中スクーリング 参加者(延べ人数)	一人当単価	年間消費金額
平成18年度	410名	820名	15,000円	1,230万円
平成19年度	850名	1,700名	15,000円	2,250万円
平成20年度以降	1,500名	3,000名	15,000円	4,500万円

平成18年度については実績。

8 構造改革特別区域の事業の名称

学校設置会社による学校設置事業（ 8 1 6 ）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方自治体が必要と認める事項

【体験学習の支援】

スクーリングによる、体験学習については地域住民や施設等の、理解や協力が不可欠であるため、情報の発信や意見等の集約により、充実した体験学習を推進する。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙（特定事業番号：816）

1. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2. 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者

日々輝学園高等学校（株式会社エデュコジャパンが設置する通信単位制高等学校）

3. 当該規則の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4. 特定事業の内容

事業に関する主体

株式会社エデュコジャパン

設置位置

栃木県塩谷郡塩谷町大宮2475-1及び塩谷町大久保1401-1

設置時期

平成18年4月1日

事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

日々輝学園高等学校（通信単位制）は、旧大宮中学校を利用して平成18年4月1日に開校したが、在籍生徒の学力の差、精神的負担の差が懸案事項となっており、能力に応じたクラス分けによる教育カリキュラムを実施している。また、2・3学年が揃う平成19・20年度には生徒数も2・3倍強となる見込みであり、教室数不足が深刻な問題となることが予想されるため、統合により、平成19年3月末をもって廃校となった近隣の旧大久保小学校を第2校舎と位置付け、教育施設の充実、より質の高い教育を推進するため、平成19年10月1日からの利用開始に向けて、教育環境等必要な準備を進める。

また、山野での自然体験、実践的な生活・勤労体験、及び創造的な歴史・文化体験等の体験学習を特色とした、総合的な学習カリキュラムによる生徒と町民の交流、協学から、地域活性化を図る。

5. 当該規制の特例措置の内容

（1）塩谷町に存在する教育上の特別なニーズ

本町は、鬼怒川の清流と尚仁沢湧水を源とする荒川の恩恵を受け、緑豊かな自然と肥沃な農地に恵まれている。しかしながら、若年層人口の減少に伴う少子高齢化が進んでおり、この対策としての活性化策の検討を迫られている。また、これらの背景により、生徒数の減少に伴う3中学校の統廃合が余儀なくされ、この跡地についての有効利用も重要な検討課題となっている。

一方、全国的には少子化が進む中でも、不登校生の数は増加傾向にあり、その原因や理由も多様化している。この傾向は本町にも同様に出てきている。これらの生徒たちの多く

は心理面の課題を抱えながらも、自分に合った学びの場を求め、適切な指導・支援を必要としている。

本特区計画で設立した通信制高校では、本町の豊かな自然をモチーフとした自然観察・カヌー・溪流釣り等の自然体験や地元の農林業専門家の指導による稲作・スプレー菊栽培・林業・畜産等の生活・勤労体験、さらには、地元指導者による工芸・藁細工（しめ縄作り）等の歴史・文化体験を計画しており、生徒は集中スクーリングで本町を訪れる際、これらの多様な体験学習を実践している。

同校には不登校や学業不振に悩む都会の生徒も多数入学するが、豊かな自然や地域住民との触れ合い・交流を通して、自然の営みや大切さを理解し、同時に、コミュニケーション能力や協同作業等の社会適応能力を養うことができる。また、当該の生徒に心の癒しと新しい友人をつくる機会を与えることができ、さらには、通常的生活リズムへの回復や自己有用性の再認識、目的意識・自己実現意識の形成等を促すこととなり、建設的な変容を支援することが可能となる。

また、当該傾向の生徒の増加は本町においても例外ではなく、小中学校に通う児童生徒の中で不登校生となる発生率が、平成7年度から平成16年度の間、2倍以上に高まっていることや、高等学校生活になじめずに中途退学者も年々増加傾向にあることから、学校生活に溶け込めない生徒に合った学びの場を用意することが求められている。しかしながら、近隣の自治体も含め、当該傾向の生徒を受け入れる適切な機関が整備されていないのが現状である。

これらの状況を踏まえると、本計画で設立した高校において、不登校や学業不振に悩む生徒に配慮した教育を整備することは、本町に所在する当該傾向の生徒に対しても、癒しの場や新しい友人をつくる機会の提供などが可能となり、自己の課題解決への取り組みに対する支援ができるものと期待している。さらには、近隣の自治体に所在する生徒にも同様の指導・支援が期待でき、広い意味で社会貢献に寄与するものとする。

一方、学校で行う体験学習の実施に際しては、長年にわたり生産・飼育に携わってきた経験豊富な地元の農林業専門家や巧みな技能を持った地元の高齢者等を中心とした町民が指導にあたるが、これらの活動が学校教育と連動していることにより、教育分野におけるボランティア活動の仕組みを確立するとともに、地域住民にとっては、教えることの喜びや生きがい、さらには、都会の若者との交流により、新しい息吹を感じることを通じて、生涯学習の場としての役割を担わせることが可能となる。

同校の運営に当たっては、教員、事務職員等の採用を地元からも行うことにより雇用の創出が期待される。また、同校が実施する集中スクーリングでは、都会を含めた多方面から生徒が集うことにより、年間で数千名の来町が見込まれ、これに伴う相当な消費需要も考えられる。このように生徒たちと地域住民との間で、活発な人材交流、文化交流、世代間交流が実施されることにより、町の活性化が著しく促進されるものと期待している。

この施策が実現したため、学校設置会社の実質的な親会社である株式会社社会教育事業団が、不登校や学業不振の生徒の教育で長年にわたり培ってきた豊富な経験や蓄積されたノウハウと、本町が有する豊かな自然環境や長年の生産実績に裏打ちされた農林業指導、そして人情味あふれる気風とを相調和させることによって、互いの「よさ」を引き出し、より優れた教育環境を整えていくことが実践できている。

(2) 株式会社エデュコジャパンの設置する学校が適切であると認めた理由等

株式会社エデュコジャパンは、本町の特別なニーズを理解し、それに合致する教育を実行することが可能であり、それが適切かつ効果的であると下記の理由から判断したので当該設置会社による学校を設置した。

一定の条件

当該会社の実質的な親会社である株式会社社会教育事業団は昭和63年以来、通信制高等学校の技能連携施設として武蔵国際総合学園を運営し、心理面等の理由から不登校になった生徒や学習意欲の低下から学業不振に陥った生徒に対する教育活動にも取り組んでおり、この領域での長年の経験と豊富なノウハウを有している。

同学園では、多角的な観点から教育を見つめ、実社会、文化、自然への広がりのある教育を目指して、心理面でのサポートにもウエイトを置きながら、カリキュラムや指導・支援方法を工夫し、生徒一人ひとりの「よさ・可能性」を伸ばすことのできる、新しいタイプの高校教育の実現に取り組んできた。これにより、通常的生活リズムへの回復や自己有用性の再認識、目的意識の形成等で着実な成果を上げており、先の状況にある生徒も含めて、すでに3600名を超える卒業生を送り出している。

また、資産要件としての学校の校地・校舎については、少子化のための統合により廃校となった本町所有の旧大宮中学校の校地・校舎を当該設置会社に貸与することで契約(20年間の賃貸契約)が締結されており、旧大久保小学校を利用する第2校舎に関しても同様な賃貸契約を予定している。なお、学校運営に必要な資金については、学校評価時における経営報告により問題なしと判断する。

なお、当該の通信制(単位制)高等学校を経営する役員については、代表役員2名が株式会社社会教育事業団の代表取締役(各自代表)として、民間教育機関の経営に直接携わっており、通信制高等学校の技能連携教育施設の学園長、学園長代理の職にある。また、同両名は都内私立高等学校の理事長及び理事も兼ねているため、学校を経営するための十分な知識と経験があるものと判断できる。さらに、それぞれが不登校対象のNPO法人「ほっと倶楽部」の理事長、理事も兼務し、不登校生や学業不振の生徒への教育活動にも長年にわたり取り組んでいることにより、社会的信望も十分であると認められる。

情報公開

当該会社は学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表、損益計算書、営業報告書)、業務状況書類を株式会社エデュコジャパンが設置する日々輝学園高等学校において、書類作成中の期間を除いて公開している。これらの書類は毎年度末現在で作成され、これより以降は公開が可能となっている。また、ホームページ等を活用して本校に関する情報を公開している。

地方公共団体による評価

塩谷町は、町独自の通信単位制高等学校審議会を設置している。

この通信単位制高等学校審議会は、年二回の学校評価を、書類及び実地で実施している。

また、経営並びに教育に対する評価内容については、公表の請求、問い合わせにより公表

しているが、今後は町のホームページ上でも公表することとする。

セーフティネット

本町は、本特区計画の策定・実施に責任を有する立場として、当該学校設置会社の経営状態について、常に把握するように努めている。また、在学者の適切な就学を維持することができるように町の内部にあらかじめ担当者を決め、近隣所在の単位制・通信制高等学校や広域性の通信制高等学校の転入学に関する情報収集や協力要請を行っている。また、万一学校経営に著しい支障が生じた場合には本町内部に専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集及び指導が行えるようにしている。

また、当該学校設置会社は、学校法人つくば開成学園（広域通信制高等学校）との間で、当該高等学校が学校経営に著しい支障を生じた場合の生徒の受け入れ等に関する協定を締結しており、定期的な連絡を行っている。

審議会

本町では、町独自の通信単位制高等学校審議会を設置して、行政の適正化、公正化、専門性を確保している。

その構成は、町内有識者を2名、町議会から2名、町内の教育関係有識者2名の計6名として、本特区認定後、通信単位制高等学校の設立認可について審議したほか、学校評価に関する年2回の審議会も開催している。